
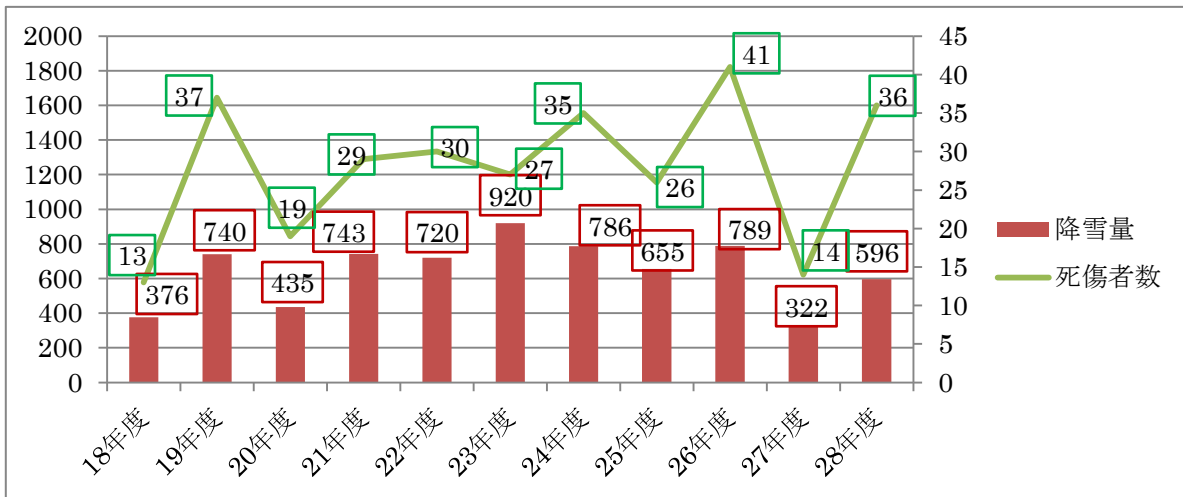


# 冬季労働災害防止運動展開中

運動期間：平成29年12月1日から平成30年3月31日まで

 中野労働基準監督署

中野労働基準監督署管内（中野市、須坂市、飯山市、長野市若穂、上高井郡、下高井郡、下水内郡）は、県北部に位置しており、冬季においては低温や降雪などの気象条件に関わる労働災害（以下「冬季労働災害」という。）が多く発生する傾向にあります。（降雪量と死傷者数の推移については、下図のとおり。）



注) 1 各年度（12月～3月）に中野署管内で発生した冬季労働災害件数（労働者死傷病報告による）：単位 人

2 降雪量は長野市、飯山、野沢温泉における観測記録（12月から3月までの降雪量の平均値：単位 cm）

昨年度は、冬季特有の労働災害が前年度の約2倍発生しており、労働災害全体の減少に向けて、冬季労働災害防止は大きな課題となっています。

今冬においても、気象状況等によって冬季労働災害の増加が懸念されることから、中野労働基準監督署では、平成29年12月1日から平成30年3月31日までの4ヶ月間、「**冬季労働災害防止運動**」を実施することとし、特に、昨年度において冬季労働災害の約6割を占めた**転倒災害**、死亡を含む重篤な災害が発生する可能性のある**墜落災害**及び**交通災害**の防止を重点目標に掲げて運動を展開することとしました。

各事業場におかれましては、下記の資料を参考に冬季労働災害防止対策を積極的に実施されるようお願いいたします。

「冬季労働災害防止運動関係資料 [クリック](#)してご活用ください」

→ [平成29年度冬季労働災害防止運動実施要綱](#)

→ [冬季労働災害防止運動リーフレット](#)

→ [冬季労働災害防止運動チラシ](#)（1ページ目をA3で印刷するとポスターとしてもご利用できます。）

→ [中野署版冬季災害防止リスクアセスメント手引き](#)

→ [STOP！転倒災害プロジェクト（転倒災害ゼロ宣言様式添付版）](#)

詳細等を確認したい場合は、**当署（電話：0269-22-2105）**まで。